

今治市展示会等出展支援事業費補助金の手続きフロー

事業者の皆さま

今治市

1. 展示会への出展計画～補助金申請

補助金交付申請書
(様式第1号)を提出

< 適当な申請と認める場合 >

補助金交付決定通知書
(様式第4号)を交付

< 添付書類 >

- ✓ 事業計画書(様式第2号)
- ✓ 誓約書(様式第3号)
- ✓ 完納証明書
- ✓ 履歴事項全部証明書または確定申告書等
- ✓ 出展しようとする展示会の概要が分かる書類(パンフレット、HP等)の写し
- ✓ 補助対象経費の内訳を証明する書類(見積書等)の写し

2. 交付決定～事業終了

① 補助事業を変更しようとする場合

補助金変更承認申請書
(様式第5号)を提出

< 承認する場合 >

補助金交付決定変更承認通知書(様式第6号)を交付

< 承認しない場合 >

補助金交付決定変更不承認通知書(様式第7号)を交付

< 変更が必要な場合 >

- ✓ 交付決定金額の20パーセント以上の補助金額の増額又は減額を要する補助対象経費の変更
- ※補助金額の変更を伴わないもの(例:上限額に既に達している場合における補助対象経費の増額等)は手続き不要です。

② 補助事業を廃止・中止・条件変更しようとする場合

補助金(廃止・中止・条件変更)
申請書(様式第8号)を提出

< 廃止等を認める場合 >

補助金交付決定取消等通知書(様式第9号)を交付

今治市展示会等出展支援事業費補助金の手続きフロー

